

令和2年12月25日
情報公開・個人情報保護審査会事務局

個人情報の漏えい

総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局において、文書の誤送付により諮問庁職員（1名）の名字が漏えいしたことが判明しました。

諮問庁を始め、関係者の皆様に御迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

1 事案の概要

当審査会事務局が審査請求人に対して文書を送付する際に、誤って別の文書についても送付した可能性があり、当該文書には諮問庁の担当職員（1名）の名字が記載されておりました。

2 対応状況

審査請求人に対して誤送付の可能性のある当該文書の廃棄をお願い申し上げました。また、諮問庁に対して状況報告を行うとともに謝罪を行っております。

3 今後の対応

今回の事態を重く受け止め、今後このような事態が生じないよう、文書送付前の確認手続を見直すなど、個人情報の厳重かつ適正な管理及び取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。

(連絡先)

総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局総務課

担当： 福田課長、石川課長補佐

電話： 03-5501-1726（直通）